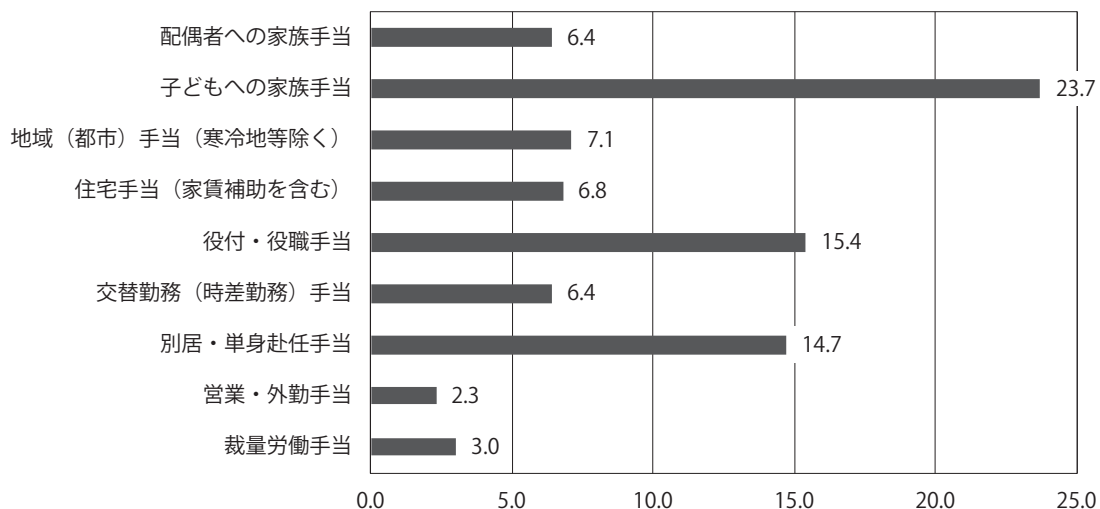


## 図表1 過去3年間で新設・拡充した手当

過去3年間で新設・拡充した手当は「子どもへの家族手当」が23.7%と最も多い。

(単位：%)

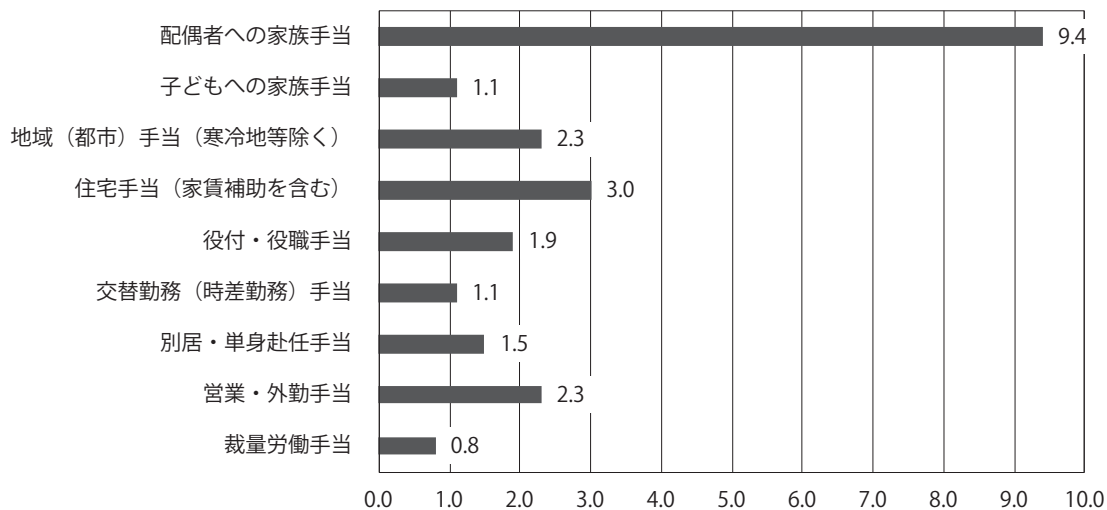


資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）  
 (注) 複数回答である。

## 図表2 過去3年間で廃止・縮小した手当

過去3年間で廃止・縮小した手当は「配偶者への家族手当」が9.4%と最も多い。

(単位：%)

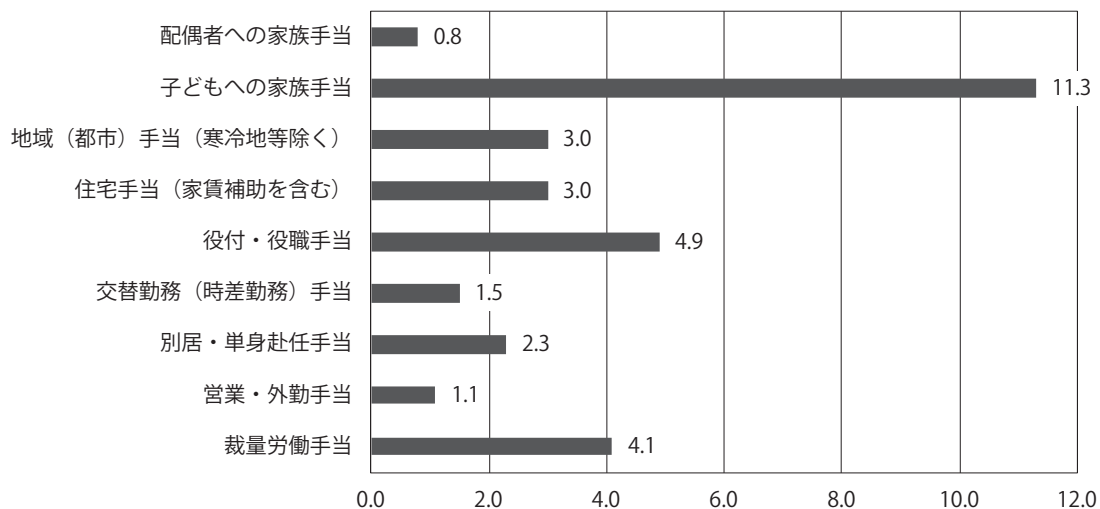


資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）  
 (注) 複数回答である。

図表3 今後新設・拡充する手当

今後、新設・拡充する手当は「子どもへの家族手当」が11.3%と最も多い。

(単位：%)

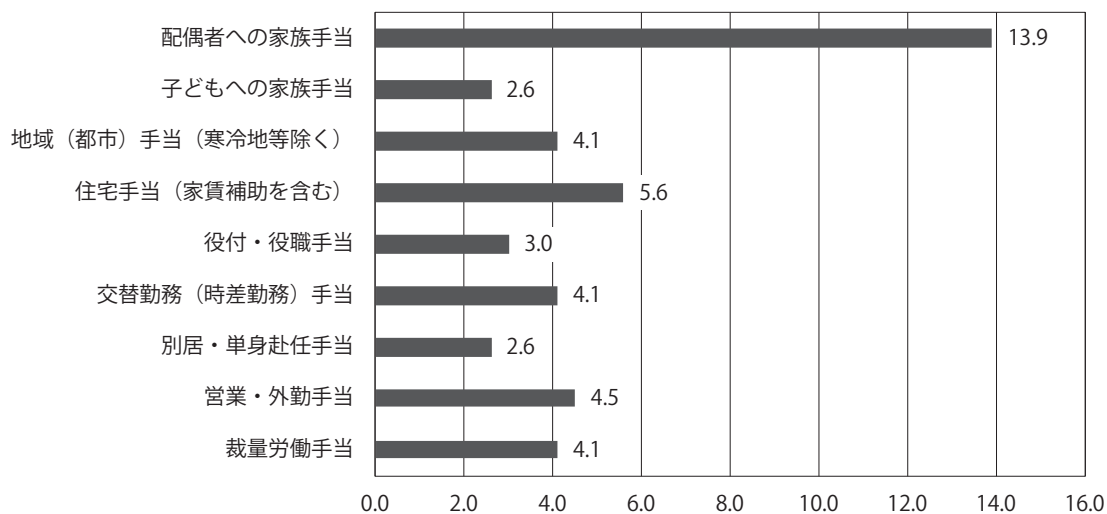


資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』(2018年)  
 (注) 複数回答である。

図表4 今後廃止・縮小する手当

今後、廃止・縮小する手当は「配偶者への家族手当」が13.9%と最も多い。

(単位：%)



資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』(2018年)  
 (注) 複数回答である。

図表5 企業規模・産業別の諸手当の導入率

(単位：%)

企業規模・産業	業績手当など (個人、部門・ グループ、会社別)	勤務手当				精皆勤手当、 出勤手当など	通勤手当など (1ヵ月分に換算)
		役付手当など	特殊作業手当 など	特殊勤務手当 など	技能手当、 技術(資格) 手当など		
<b>計</b>	<b>13.7</b>	<b>87.7</b>	<b>11.5</b>	<b>24.0</b>	<b>47.7</b>	<b>29.3</b>	<b>91.7</b>
1,000人以上	15.6	80.4	19.3	45.0	47.0	7.2	94.0
300～999人	14.6	85.0	20.1	39.4	52.2	13.5	95.7
100～299人	15.0	89.2	13.3	30.6	53.4	24.4	93.5
30～99人	13.2	87.7	10.0	20.1	45.7	32.8	90.7
鉱業、採石業、砂利採取業	7.5	88.5	34.2	30.5	62.5	42.5	91.7
建設業	3.2	85.6	16.1	20.0	69.4	30.1	83.5
製造業	7.7	90.6	12.2	27.8	42.3	38.4	95.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8.8	88.3	28.0	42.9	58.4	17.7	94.6
情報通信業	11.0	79.5	3.8	13.6	37.5	4.9	95.9
運輸業、郵便業	26.9	81.7	13.3	17.0	51.8	47.0	82.2
卸売業、小売業	26.6	87.2	5.0	14.9	40.2	24.6	87.9
金融業、保険業	6.6	83.6	7.3	23.7	29.3	2.4	93.0
不動産業、物品賃貸業	26.0	90.4	5.5	16.5	52.5	14.8	89.9
学術研究、専門・技術サービス業	8.2	85.7	9.2	11.0	59.1	17.2	94.3
宿泊業、飲食サービス業	17.8	80.4	1.9	12.6	26.2	22.6	88.4
生活関連サービス業、娯楽業	13.2	93.3	4.8	21.4	47.7	38.1	92.4
教育、学習支援業	9.8	88.4	6.5	16.4	32.7	12.7	93.6
医療、福祉	3.2	95.6	21.0	47.6	67.6	26.1	97.4
複合サービス事業	27.1	98.3	16.5	47.4	70.7	4.5	97.6
サービス業(他に分類されないもの)	20.3	75.7	16.5	13.2	43.0	29.8	88.8
企業規模・産業	生活手当					調整手当など	上記および 左記のいずれ にも該当しない もの
	家族手当、 扶養手当、 育児支援手当 など	地域手当、 勤務地手当 など	住宅手当など	単身赴任手当、 別居手当など	左記以外の 生活手当 (寒冷地手当、 食事手当など)		
<b>計</b>	<b>66.9</b>	<b>12.5</b>	<b>45.8</b>	<b>13.8</b>	<b>16.2</b>	<b>32.5</b>	<b>10.8</b>
1,000人以上	77.0	35.1	59.1	66.9	30.3	53.8	18.0
300～999人	76.8	29.5	59.7	44.6	28.1	44.0	18.3
100～299人	72.2	18.1	55.3	22.6	17.7	39.2	14.8
30～99人	64.1	8.7	41.4	7.0	14.4	29.0	8.7
鉱業、採石業、砂利採取業	61.3	12.1	34.1	12.1	15.5	10.2	7.2
建設業	68.3	12.0	42.8	23.0	11.9	25.2	5.2
製造業	73.5	16.1	45.6	18.4	19.6	27.0	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	83.6	17.3	60.6	24.6	23.8	27.4	10.7
情報通信業	64.5	27.1	56.0	24.4	14.2	40.1	11.5
運輸業、郵便業	64.1	4.9	27.8	5.8	23.4	36.3	7.3
卸売業、小売業	65.9	14.8	43.5	17.7	15.7	33.9	13.4
金融業、保険業	75.4	22.0	56.4	27.9	23.5	29.7	12.7
不動産業、物品賃貸業	74.0	11.7	51.9	18.7	17.4	40.4	12.6
学術研究、専門・技術サービス業	61.6	23.3	63.9	37.2	17.1	26.7	17.6
宿泊業、飲食サービス業	50.0	5.8	33.1	6.1	21.2	17.1	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	68.4	12.8	49.8	9.4	16.5	33.4	8.2
教育、学習支援業	75.5	9.9	57.6	8.3	16.6	34.3	13.5
医療、福祉	72.0	6.2	63.7	1.6	9.1	45.8	14.0
複合サービス事業	97.2	2.7	44.9	6.7	10.4	19.3	15.3
サービス業(他に分類されないもの)	43.3	12.5	23.2	11.9	13.0	30.2	14.4

資料出所：厚生労働省『平成27年就労条件総合調査』(2015年)

(注) 複数回答である。

図表6 企業規模・産業別の諸手当の支給額（労働者1人平均）

（単位：円）

企業規模・産業	業績手当など (個人、部門・ グループ、会社別)	勤務手当				精皆勤手当、 出勤手当など	通勤手当など (1ヵ月分に換算)
		役付手当など	特殊作業手当 など	特殊勤務手当 など	技能手当、 技術（資格） 手当など		
<b>計</b>	<b>57,125</b>	<b>38,769</b>	<b>13,970</b>	<b>25,464</b>	<b>20,299</b>	<b>10,506</b>	<b>11,462</b>
1,000人以上	68,127	45,509	11,128	24,474	17,109	7,587	13,063
300～999人	52,674	39,669	13,748	23,887	20,714	8,314	11,656
100～299人	43,854	33,990	16,258	30,785	18,228	9,530	10,695
30～99人	59,997	36,458	15,471	23,579	23,576	12,218	10,131
鉱業、採石業、砂利採取業	7,623	67,180	19,395	14,970	13,367	10,037	9,676
建設業	90,708	45,420	22,196	24,037	19,087	15,006	13,668
製造業	45,847	32,639	6,769	22,680	16,969	8,076	10,987
電気・ガス・熱供給・水道業	85,751	26,890	8,191	27,562	11,004	7,781	14,987
情報通信業	62,159	45,314	26,447	13,907	25,707	8,150	14,972
運輸業、郵便業	78,832	47,903	15,527	19,177	32,514	15,778	10,307
卸売業、小売業	40,245	38,158	12,027	20,751	17,857	9,147	12,502
金融業、保険業	100,786	60,864	13,243	15,861	15,927	7,182	12,631
不動産業、物品賃貸業	77,906	43,957	13,601	19,743	16,744	6,871	13,229
学術研究、専門・技術サービス業	71,490	53,677	18,765	34,187	30,752	13,988	14,496
宿泊業、飲食サービス業	39,483	44,296	11,373	15,106	23,157	10,400	11,988
生活関連サービス業、娯楽業	42,012	52,338	19,031	23,507	14,779	15,363	11,221
教育、学習支援業	25,977	33,835	21,456	27,447	27,886	6,366	12,814
医療、福祉	25,338	34,177	15,566	27,801	20,778	8,461	8,518
複合サービス事業	22,233	25,217	8,504	13,271	5,377	4,275	9,564
サービス業（他に分類されないもの）	48,473	26,875	13,563	102,559	13,147	15,989	11,977
企業規模・産業	生活手当					調整手当など	上記および 左記のいずれ にも該当しない もの
	家族手当、 扶養手当、 育児支援手当 など	地域手当、 勤務地手当 など	住宅手当など	単身赴任手当、 別居手当など	左記以外の 生活手当 (寒冷地手当、 食事手当など)		
<b>計</b>	<b>17,282</b>	<b>22,776</b>	<b>17,000</b>	<b>46,065</b>	<b>9,280</b>	<b>26,100</b>	<b>30,542</b>
1,000人以上	21,671	21,374	19,333	48,949	9,534	21,703	36,524
300～999人	17,674	22,484	17,818	43,255	7,163	29,221	23,581
100～299人	15,439	20,132	15,832	42,737	10,557	25,097	26,948
30～99人	12,180	36,245	14,359	36,834	10,059	28,862	37,027
鉱業、採石業、砂利採取業	14,908	10,202	11,136	35,857	5,226	30,388	59,948
建設業	17,565	22,540	16,760	41,669	7,320	20,474	25,568
製造業	17,500	20,532	14,178	47,308	5,951	21,639	31,220
電気・ガス・熱供給・水道業	38,536	10,775	10,466	78,394	8,246	34,807	38,816
情報通信業	23,853	19,759	25,312	50,811	8,309	26,803	44,204
運輸業、郵便業	13,502	26,324	15,471	39,705	12,314	45,019	32,915
卸売業、小売業	15,869	23,297	18,305	47,980	13,694	20,739	32,378
金融業、保険業	24,110	25,088	19,151	48,113	6,562	42,086	38,307
不動産業、物品賃貸業	16,579	16,084	20,571	58,227	9,546	31,717	31,429
学術研究、専門・技術サービス業	20,933	27,700	19,808	36,911	6,983	25,876	63,682
宿泊業、飲食サービス業	14,439	23,678	15,442	34,595	7,315	36,159	31,473
生活関連サービス業、娯楽業	14,868	17,310	17,753	33,478	11,959	29,789	36,290
教育、学習支援業	20,166	28,520	19,189	38,874	13,133	26,517	24,889
医療、福祉	13,309	24,346	15,727	33,252	6,350	24,994	22,358
複合サービス事業	13,841	26,839	12,091	34,674	18,384	16,223	17,644
サービス業（他に分類されないもの）	18,124	19,461	23,480	50,032	22,980	21,215	27,865

資料出所：厚生労働省『平成27年就労条件総合調査』（2015年）

図表7 役手当の支給状況

(単位：%)

産業・企業規模	支給あり			支給なし	無回答		
		同一役職の 支給額は同じ	同一役職でも 支給額は異なる				
計	69.0	(100.0)	(69.9)	(26.5)	(3.6)	26.0	5.0
労働組有	74.5	(100.0)	(72.9)	(27.1)	(-)	19.1	6.4
労働組無	68.4	(100.0)	(69.6)	(26.5)	(3.9)	26.7	4.9
建設業	77.5	(100.0)	(66.7)	(30.4)	(2.9)	20.2	2.2
製造業	79.8	(100.0)	(71.3)	(25.7)	(3.0)	16.5	3.7
情報通信業	64.1	(100.0)	(80.5)	(19.5)	(-)	31.3	4.7
運輸業、郵便業	65.7	(100.0)	(70.5)	(27.3)	(2.3)	32.8	1.5
卸売業、小売業	68.5	(100.0)	(67.7)	(25.0)	(7.3)	26.5	5.0
金融業、保険業	60.0	(100.0)	(73.3)	(26.7)	(-)	34.0	6.0
不動産業、物品賃貸業	62.1	(100.0)	(83.3)	(16.7)	(-)	24.1	13.8
学術研究、専門・技術サービス業	58.5	(100.0)	(55.3)	(34.2)	(10.5)	35.4	6.2
宿泊業、飲食サービス業	44.2	(100.0)	(56.5)	(39.1)	(4.3)	48.1	7.7
生活関連サービス業、娯楽業	75.0	(100.0)	(66.7)	(33.3)	(-)	21.4	3.6
教育、学習支援業(学校教育を除く)	63.6	(100.0)	(85.7)	(14.3)	(-)	27.3	9.1
医療、福祉	58.5	(100.0)	(61.3)	(32.3)	(6.5)	32.1	9.4
サービス業(他に分類されないもの)	65.1	(100.0)	(78.0)	(22.0)	(-)	28.6	6.3
10～49人	66.5	(100.0)	(67.4)	(28.5)	(4.1)	29.3	4.2
50～99人	72.4	(100.0)	(75.2)	(21.3)	(3.5)	21.1	6.5
100～299人	72.4	(100.0)	(69.5)	(28.8)	(1.7)	22.1	5.5

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）  
 (注) ( ) 内の数値は、「支給あり」と回答した企業を100.0とした割合である。

図表8 役手当の平均支給額

(単位：円)

産業・企業規模	同一役職につき同一金額を支給						同一役職でも支給額が異なる					
	部長		課長		係長		部長		課長		係長	
	平均年齢	金額	平均年齢	金額	平均年齢	金額	平均年齢	金額	平均年齢	金額	平均年齢	金額
	(歳)		(歳)	(歳)		(歳)		(歳)	(歳)		(歳)	
計	51.6	80,121	46.4	48,893	43.1	24,181	49.0	128,424	46.6	100,656	42.3	53,709
建設業	53.4	89,891	47.3	53,015	43.7	26,540	51.5	141,066	47.8	83,804	44.6	63,245
製造業	51.8	61,501	47.4	43,549	43.4	14,336	52.1	106,326	46.3	71,984	41.9	48,247
情報通信業	50.2	89,547	41.6	34,623	40.3	32,221	49.1	190,679	46.7	101,299	35.7	20,000
運輸業、郵便業	52.4	72,400	47.0	54,108	43.0	36,630	55.4	132,840	50.7	173,537	47.3	194,556
卸売業、小売業	50.1	81,942	47.2	45,238	43.5	24,148	41.6	76,329	43.0	49,244	38.9	30,130
金融業、保険業	53.2	103,902	47.6	67,969	45.1	37,865	49.7	194,710	49.2	122,498	47.8	65,239
不動産業、物品賃貸業	54.6	78,100	48.3	64,994	44.2	46,731	x	x	x	x	x	x
学術研究、専門・技術サービス業	52.0	126,405	44.6	48,338	40.8	23,730	50.5	227,755	47.5	205,823	36.9	162,692
宿泊業、飲食サービス業	46.2	30,474	41.9	43,520	37.4	24,750	49.6	66,894	42.9	95,927	46.0	22,500
生活関連サービス業、娯楽業	47.4	84,167	46.7	35,000	43.1	24,412	50.6	57,980	45.0	34,000	39.3	25,000
教育、学習支援業(学校教育を除く)	45.1	80,688	40.2	40,657	36.9	12,640	x	x	x	x	x	x
医療、福祉	44.3	96,257	42.7	149,667	38.2	22,687	43.5	78,333	36.6	49,833	41.4	29,700
サービス業(他に分類されないもの)	51.9	93,568	47.4	50,209	44.8	18,297	44.9	132,529	45.5	32,667	42.3	20,769
10～49人	50.2	84,028	46.5	49,902	42.9	20,876	48.7	83,655	45.6	58,156	42.9	25,759
50～99人	51.7	79,125	46.6	50,868	43.3	24,505	51.1	154,787	46.6	97,561	42.4	74,865
100～299人	53.3	76,285	46.1	46,481	43.0	27,740	48.0	163,531	47.6	142,320	41.8	64,595

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）

図表9 大手企業の役付手当の支給額

産業	集計社数	制度の有無			役職区分別平均支給額							
		あり	なし	基本給 で差が ある	部長級				次長級			
					社数	定額の 場合の 支給額	額に幅がある		社数	定額の 場合の 支給額	額に幅がある	
							最高額	最低額			最高額	最低額
(社)	(社)	(社)	(社)	(社)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(社)	(千円)	(千円)	(千円)
計	212	120	92	49	73	63.0	154.6	109.5	50	43.7	137.8	106.7
鉱業	2	1	1	—	1	*	*	*	—	—	—	—
製造業	122	69	53	27	45	54.3	141.2	96.3	29	38.9	101.4	69.8
食品・たばこ	16	11	5	4	6	58.8	96.0	73.5	4	53.0	55.0	40.0
繊維	9	7	2	—	6	59.3	—	—	4	38.8	—	—
印刷	3	2	1	1	2	65.0	271.0	131.0	1	*	*	*
パルプ・製紙	3	3	—	—	1	*	*	*	1	*	*	*
化学	24	10	14	9	5	30.7	137.1	91.6	2	7.5	—	—
薬品	3	—	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
石油	3	1	2	1	1	*	*	*	1	*	*	*
ゴム	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
窯業・土石製品	7	5	2	1	3	18.9	—	—	2	17.5	—	—
製鉄・製鋼	8	5	3	1	4	81.3	30.0	15.0	4	62.7	30.0	15.0
非鉄金属	2	1	1	—	1	*	*	*	1	*	*	*
機械	16	11	5	3	6	66.7	226.7	183.0	4	53.3	159.0	151.0
電気機器	9	3	6	3	2	80.0	—	—	1	*	*	*
車輜・自動車	14	8	6	2	6	47.5	85.9	56.1	3	40.0	71.5	43.0
造船	4	1	3	1	1	*	*	*	—	—	—	—
建設	17	9	8	4	8	36.3	55.0	51.3	7	35.6	42.0	38.8
銀行	3	2	1	1	2	—	471.9	350.5	2	—	413.4	355.6
保険	3	1	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
私鉄・バス	19	13	6	5	4	66.0	130.0	100.0	2	52.5	—	—
貨物運送	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海運・倉庫	4	2	2	—	2	67.5	—	—	2	45.0	—	—
電力	7	5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガス	3	1	2	—	1	*	*	*	1	*	*	*
百貨店・スーパー	9	5	4	3	4	115.3	170.0	90.0	3	91.5	140.0	110.0
商事	8	2	6	2	2	62.5	—	—	1	*	*	*
新聞・放送	4	3	1	1	—	—	—	—	2	30.5	—	—
ホテル・旅行	3	1	2	2	1	*	*	*	—	—	—	—
情報サービス	2	1	1	1	1	*	*	*	—	—	—	—
飲食・娯楽	2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3	3	—	—	2	130.0	—	—	1	*	*	*

資料出所：中央労働委員会『平成28年賃金事情等総合調査』（2017年）

役職区分別平均支給額												産業
課長級				課長代理・補佐級				係長級				
社数	定額の場合の支給額	額に幅がある		社数	定額の場合の支給額	額に幅がある		社数	定額の場合の支給額	額に幅がある		
		最高額	最低額			最高額	最低額			最高額	最低額	
(社)	(千円)	(千円)	(千円)	(社)	(千円)	(千円)	(千円)	(社)	(千円)	(千円)	(千円)	
<b>78</b>	<b>43.0</b>	<b>104.7</b>	<b>75.7</b>	<b>48</b>	<b>33.5</b>	<b>81.7</b>	<b>53.6</b>	<b>73</b>	<b>18.5</b>	<b>28.9</b>	<b>18.3</b>	<b>計</b>
1	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	鉱業
<b>47</b>	<b>35.4</b>	<b>100.0</b>	<b>68.3</b>	<b>27</b>	<b>25.0</b>	<b>82.4</b>	<b>52.7</b>	<b>53</b>	<b>15.7</b>	<b>16.5</b>	<b>6.5</b>	<b>製造業</b>
5	43.7	39.0	23.0	6	21.8	41.0	39.0	8	16.8	—	—	食品・たばこ
7	30.1	—	—	6	22.9	—	—	5	6.6	—	—	繊維
2	60.0	225.0	107.0	1	*	*	*	2	20.0	—	—	印刷
1	*	*	*	1	*	*	*	3	30.0	—	—	パルプ・製紙
5	8.0	72.6	52.6	1	*	*	*	8	13.0	23.3	4.7	化学
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	薬品
1	*	*	*	1	*	*	*	1	*	*	*	石油
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	ゴム
4	15.8	—	—	1	*	*	*	4	18.0	—	—	窯業・土石製品
5	34.2	—	—	1	*	*	*	3	22.5	11.0	9.0	製鉄・製鋼
1	*	*	*	—	—	—	—	1	*	*	*	非鉄金属
6	67.5	180.0	140.0	5	34.3	82.5	45.0	10	14.1	15.0	4.0	機械
2	55.0	—	—	1	*	*	*	3	11.7	—	—	電気機器
6	31.7	62.2	46.7	2	20.0	88.0	72.0	4	16.0	13.0	10.5	車輜・自動車
1	*	*	*	—	—	—	—	1	*	*	*	造船
8	22.8	40.3	31.8	4	19.8	—	—	2	12.0	—	—	建設
2	191.9	414.6	337.4	2	121.2	255.0	200.0	2	35.4	117.0	97.0	銀行
—	—	—	—	1	*	*	*	1	*	*	*	保険
4	43.3	90.0	50.0	7	63.7	45.0	0.0	4	36.4	—	—	私鉄・バス
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	貨物運送
2	20.0	—	—	1	*	*	*	—	—	—	—	海運・倉庫
—	—	—	—	2	—	33.0	23.5	1	*	*	*	電力
1	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	ガス
5	63.3	115.0	85.0	—	—	—	—	3	27.5	—	—	百貨店・スーパー
2	45.0	—	—	1	*	*	*	1	*	*	*	商事
1	*	*	*	1	*	*	*	2	18.5	—	—	新聞・放送
1	*	*	*	—	—	—	—	1	*	*	*	ホテル・旅行
1	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	情報サービス
1	*	*	*	—	—	—	—	1	*	*	*	飲食・娯楽
2	97.5	—	—	2	52.0	—	—	2	32.5	—	—	その他のサービス



図表 10 営業・外勤手当制度の有無

(単位：%)

規模・産業	あり	なし	無回答
<b>主 要 組 合 計</b>	<b>23.2</b>	<b>70.7</b>	<b>6.2</b>
登 録 組 合 計	25.4	68.5	6.2
3,000 人 以 上	23.9	67.2	9.0
1,000 人 以 上	24.3	72.9	2.8
300 人 以 上	31.9	64.4	3.7
300 人 未 満	19.6	71.0	9.3
金 属	25.5	66.0	8.5
化 学 ・ 織 維	31.1	66.7	2.2
食 品	60.0	40.0	-
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	12.9	80.6	6.5
交 通 ・ 運 輸	6.9	81.0	12.1
サ ー ビ ス ・ 一 般	30.0	65.0	5.0
情 報 ・ 出 版	40.0	53.3	6.7
商 業 ・ 流 通	12.5	87.5	-
保 険 ・ 金 融	30.8	61.5	7.7
建 設 ・ 資 材 ・ 林 産	80.0	20.0	-

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 11 営業・外勤手当のモデル手当月額（35歳程度の場合）

(単位：円)

規模・産業	計		時間外手当は 全く支給されない		時間外手当の 一部は支給されない		時間外手当は 全て支給される	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
<b>主 要 組 合 計</b>	<b>20,830</b>	<b>30,866</b>	<b>46,835</b>	<b>62,416</b>	<b>44,500</b>	<b>44,097</b>	<b>10,325</b>	<b>15,079</b>
登 録 組 合 計	19,991	28,615	38,335	45,527	37,000	37,999	10,000	17,557
3,000 人 以 上	23,330	29,177	56,500	47,047	56,000	50,019	10,000	13,402
1,000 人 以 上	15,500	22,132	37,900	37,900	30,000	37,686	11,800	15,288
300 人 以 上	18,000	35,391	40,350	53,433	27,000	26,857	10,000	26,681
300 人 未 満	20,000	21,648	28,000	32,632	10,000	10,000	5,000	8,600
金 属	56,500	50,917	56,500	46,432	57,284	54,892	63,360	63,360
化 学 ・ 織 維	36,000	39,328	-	-	44,000	48,520	30,350	27,838
食 品	15,500	17,000	-	-	23,500	23,500	10,500	10,500
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	5,000	5,000	-	-	-	-	5,000	5,000
交 通 ・ 運 輸	8,000	8,000	-	-	-	-	8,000	8,000
サ ー ビ ス ・ 一 般	19,981	14,994	-	-	20,000	20,000	12,491	12,491
情 報 ・ 出 版	16,200	49,080	200,000	200,000	-	-	10,000	9,733
商 業 ・ 流 通	20,000	20,543	33,585	33,585	-	-	7,500	7,500
保 険 ・ 金 融	9,500	9,000	-	-	-	-	9,500	9,000
建 設 ・ 資 材 ・ 林 産	15,000	16,250	-	-	-	-	17,500	17,500

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 12 交替勤務（時差出勤）手当制度の有無

(単位：%)

規模・産業	あり	なし	無回答
<b>主 要 組 合 計</b>	<b>53.3</b>	<b>43.1</b>	<b>3.6</b>
登 録 組 合 計	47.6	48.8	3.6
3,000 人 以 上	54.2	42.8	3.0
1,000 人 以 上	47.9	48.6	3.5
300 人 以 上	51.5	44.2	4.3
300 人 未 満	29.0	67.3	3.7
金 属	93.6	4.3	2.1
化 学 ・ 織 維	97.8	2.2	-
食 品	60.0	40.0	-
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	58.1	38.7	3.2
交 通 ・ 運 輸	31.0	62.1	6.9
サ ー ビ ス ・ 一 般	20.0	70.0	10.0
情 報 ・ 出 版	60.0	33.3	6.7
商 業 ・ 流 通	6.3	90.6	3.1
保 険 ・ 金 融	7.7	92.3	-
建 設 ・ 資 材 ・ 林 産	20.0	80.0	-

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 13 交替勤務の種類別モデル手当月額

(単位：円)

規模・産業	3交替勤務		2交替勤務		早出・遅出のシフト勤務	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
<b>主 要 組 合 計</b>	<b>18,000</b>	<b>28,439</b>	<b>15,000</b>	<b>25,164</b>	<b>10,000</b>	<b>11,761</b>
登 録 組 合 計	20,000	27,520	16,135	23,119	5,350	9,874
3,000 人 以 上	28,000	43,805	35,500	37,618	10,000	9,496
1,000 人 以 上	13,500	17,837	10,200	14,211	6,000	6,800
300 人 以 上	18,350	22,685	15,000	19,291	5,240	11,727
300 人 未 満	10,000	11,719	10,100	11,482	5,000	6,167
金 属	44,000	46,788	46,000	45,549	20,000	20,000
化 学 ・ 織 維	16,480	20,291	11,000	15,646	8,925	8,925
食 品	17,500	17,500	12,500	12,500	10,000	10,000
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー	47,588	49,009	44,134	42,111	20,000	20,000
交 通 ・ 運 輸	16,000	16,000	20,000	17,450	7,200	9,500
サ ー ビ ス ・ 一 般	5,469	5,469	5,150	5,150	-	-
情 報 ・ 出 版	-	-	-	-	-	-
商 業 ・ 流 通	-	-	-	-	-	-
保 険 ・ 金 融	-	-	-	-	-	-
建 設 ・ 資 材 ・ 林 産	-	-	-	-	-	-

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 14 通勤手当の平均支給額

(単位：%)

雇用形態	5,000円未満	5,000～10,000円未満	10,000～15,000円未満	15,000～20,000円未満	20,000～30,000円未満	30,000～40,000円未満	40,000円以上	平均
	(円)							
期間を定めずに雇われている常用労働者	11.6	29.2	30.2	15.7	9.7	2.6	1.0	12,447
パートタイム労働者	36.3	37.3	16.2	6.0	3.2	0.5	0.4	7,710

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構『企業の諸手当等の人事処遇制度に関する調査』(2014年)

(注) 1. 1人あたりの支給金額=支給総額/実支給者数。期間を定めずに雇われている常用労働者、パートタイム労働者の「通勤手当などがある」企業を対象に「該当者がいない」、不明を除き集計。

図表 15 通勤手当の支給上限額

(単位：%)

規定がある	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万円以上	不明	規定がない	不明	平均	
	(円)									
39.3	(100.0)	(7.3)	(23.0)	(22.1)	(10.6)	(29.8)	(7.1)	56.2	4.5	34,260

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構『企業の諸手当等の人事処遇制度に関する調査』(2014年)

(注) 1. 期間を定めずに雇われている常用労働者に対する通勤手当の支給上限額である。

2. ( ) 内の数値は、「規定がある」と回答した企業を100.0とした割合である。

図表 16 交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

企業規模	支給あり	支給形態				支給なし
		運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
計	84.7	(15.6)	(63.0)	(3.3)	(18.1)	15.3
500人以上	87.8	(17.4)	(57.8)	(1.1)	(23.7)	12.2
100人以上500人未満	84.7	(15.2)	(65.4)	(2.6)	(16.8)	15.3
50人以上100人未満	83.1	(15.4)	(61.4)	(5.4)	(17.8)	16.9

資料出所：人事院『平成26年職種別民間給与実態調査』(2014年)

(注) 1. ( ) 内は、交通用具使用者に対する手当を支給する事業所数を100.0とした割合である。

2. 本店事業所数ウェイトを用いて算出した割合である。

図表 17 単身赴任手当の支給状況

(単位：%)

企業規模	転居を伴う異動あり	単身赴任手当を支給する		単身赴任手当を支給しない	転居を伴う異動なし
計	80.7	(83.5)	(16.5)		19.3
500人以上	94.1	(93.7)	(6.3)		5.9
100人以上500人未満	81.6	(82.6)	(17.4)		18.4
50人以上100人未満	59.0	(64.5)	(35.5)		41.0

資料出所：人事院『平成26年職種別民間給与実態調査』(2014年)

(注) 1. 転居に伴う異動の有無は、事業所が異なる都道府県に所在する企業を100.0とした割合である。

2. ( ) 内は、転居を伴う異動がある事業所数を100.0とした割合である。

3. 本店事業所数ウェイトを用いて算出した割合である。

図表 18 単身赴任手当の支給形態

(単位：%)

企業規模	一律定額	一律定率	役職・資格別	距離段階別	その他
計	45.6	4.2	26.3	8.6	15.3
500人以上	41.5	3.1	27.7	9.8	17.9
100人以上500人未満	46.7	4.4	27.0	8.0	13.9
50人以上100人未満	52.9	6.0	17.7	8.2	15.2

資料出所：人事院『平成26年職種別民間給与実態調査』(2014年)

(注) 単身赴任手当を支給する事業所数を100.0とした割合である。

図表 19 単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

(単位：%)

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
77.5 (100.0)	(18.4)	(56.9)	(7.4)	(15.1)	(2.2)	(回) 13.3	22.5

資料出所：人事院『平成26年職種別民間給与実態調査』（2014年）

(注) 1. 帰宅費用の支給の有無は、単身赴任手当を支給する事業所数を100.0とした割合である。

2. 年間支給回数は、単身赴任手当および賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、( )内は当該事業所数を100.0とした割合である。

図表 20 地域（都市）手当のモデル手当月額（扶養者のいる世帯主、35歳程度）

(単位：円)

規模・産業	東京・大阪地区		その他の政令市		その他の市	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
<b>主要組合計</b>	<b>20,000</b>	<b>24,480</b>	<b>15,786</b>	<b>19,089</b>	<b>11,900</b>	<b>12,408</b>
登録組合計	20,000	24,029	15,536	18,613	11,150	13,291
3,000人以上	21,000	24,257	15,200	19,230	12,000	12,171
1,000人以上	20,000	23,308	13,000	17,156	10,000	13,980
300人以上	20,000	21,789	16,000	17,446	10,000	12,253
300人未満	25,075	29,659	18,500	23,759	14,000	17,013
金融	14,000	14,400	23,000	23,000	15,250	15,250
化学・繊維	16,775	17,003	12,500	13,890	9,090	8,949
食品	45,600	45,600	37,050	37,050	25,500	25,500
資源・エネルギー	26,000	32,240	24,700	25,740	20,000	17,333
交通・運輸	29,700	31,871	18,000	21,576	7,100	10,250
サービス・一般	20,000	21,857	12,500	14,750	14,750	14,875
情報・出版	26,000	20,833	-	-	-	-
商業・流通	12,500	14,667	6,700	10,780	8,000	8,000
保険・金融	33,800	43,217	20,000	29,400	13,900	21,250
建設・資材・林産	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000	5,000

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 21 地域（都市）手当のモデル手当月額（単身独立生計者、25歳程度）

(単位：円)

規模・産業	東京・大阪地区		その他の政令市		その他の市	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
<b>主要組合計</b>	<b>15,000</b>	<b>17,488</b>	<b>10,000</b>	<b>13,144</b>	<b>6,200</b>	<b>8,408</b>
登録組合計	16,250	18,164	10,000	13,886	6,700	9,985
3,000人以上	14,010	16,581	10,000	12,456	6,000	7,764
1,000人以上	17,000	19,376	10,200	14,897	8,350	12,291
300人以上	17,000	17,742	14,000	14,593	6,550	10,610
300人未満	20,000	20,880	14,700	14,706	11,300	10,382
金融	14,000	12,200	20,000	20,000	12,250	12,250
化学・繊維	9,850	12,404	7,400	9,977	6,100	7,013
食品	8,200	8,200	8,200	8,200	-	-
資源・エネルギー	17,000	19,920	16,000	14,380	8,000	10,000
交通・運輸	22,000	25,920	12,800	16,998	5,000	7,727
サービス・一般	20,000	19,429	10,000	12,750	13,000	12,375
情報・出版	17,000	17,083	-	-	-	-
商業・流通	12,500	11,000	6,700	7,380	3,500	3,500
保険・金融	13,850	20,983	11,200	15,367	8,100	11,083
建設・資材・林産	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000	5,000

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 22 家族手当の支給状況

(単位：%)

産業・企業規模	支給あり				支給なし	無回答	
		一律支給	家族により異なる	無回答			
計	51.2	(100.0)	(10.5)	(87.7)	(1.8)	44.8	4.0
建設業	62.9	(100.0)	(10.7)	(87.5)	(1.8)	36.0	1.1
製造業	69.0	(100.0)	(9.8)	(89.8)	(0.5)	27.9	3.0
情報通信業	42.2	(100.0)	(14.8)	(85.2)	(-)	54.7	3.1
運輸業、郵便業	50.7	(100.0)	(5.9)	(91.2)	(2.9)	46.3	3.0
卸売業、小売業	48.1	(100.0)	(8.0)	(87.4)	(4.6)	50.3	1.7
金融業、保険業	40.0	(100.0)	(5.0)	(95.0)	(-)	56.0	4.0
不動産業、物品賃貸業	34.5	(100.0)	(10.0)	(90.0)	(-)	51.7	13.8
学術研究、専門・技術サービス業	38.5	(100.0)	(20.0)	(76.0)	(4.0)	53.8	7.7
宿泊業、飲食サービス業	26.9	(100.0)	(7.1)	(85.7)	(7.1)	65.4	7.7
生活関連サービス業、娯楽業	39.3	(100.0)	(27.3)	(72.7)	(-)	57.1	3.6
教育、学習支援業(学校教育を除く)	27.3	(100.0)	(16.7)	(83.3)	(-)	68.2	4.5
医療、福祉	22.6	(100.0)	(33.3)	(58.3)	(8.3)	69.8	7.5
サービス業(他に分類されないもの)	57.1	(100.0)	(5.6)	(94.4)	(-)	36.5	6.3
10～49人	47.6	(100.0)	(13.6)	(83.7)	(2.7)	48.9	3.6
50～99人	53.8	(100.0)	(8.7)	(90.0)	(1.3)	41.9	4.3
100～299人	60.7	(100.0)	(4.0)	(96.0)	(-)	34.4	4.9

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）  
 (注) ( ) 内の数値は、「支給あり」と回答した企業を100.0とした割合である。

図表 23 家族手当の平均支給額

(単位：円)

産業・企業規模	一律支給	家族により異なる（家族別支給）			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
計	10,623	10,733	5,624	5,242	5,349
建設業	12,167	11,936	5,591	5,516	5,788
製造業	10,118	9,891	4,980	4,727	5,040
情報通信業	x	13,263	8,900	7,445	7,963
運輸業、郵便業	x	7,300	4,613	4,280	4,422
卸売業、小売業	13,167	11,185	5,801	5,303	5,191
金融業、保険業	x	14,462	7,529	6,765	6,615
不動産業、物品賃貸業	x	11,267	5,411	5,078	4,744
学術研究、専門・技術サービス業	7,000	12,293	6,472	6,382	6,031
宿泊業、飲食サービス業	x	11,500	6,650	6,056	6,357
生活関連サービス業、娯楽業	x	10,286	6,125	5,625	5,400
教育、学習支援業（学校教育を除く）	x	9,400	3,800	3,800	3,500
医療、福祉	x	8,000	4,333	4,200	3,800
サービス業（他に分類されないもの）	x	12,424	6,071	5,436	5,317
10～49人	10,368	10,645	5,255	4,735	4,701
50～99人	11,545	10,216	5,526	5,322	5,371
100～299人	x	11,705	6,680	6,366	6,810

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）

図表 24 家族手当の配偶者への支給条件

(単位：%)

所得税の控除対象である配偶者	健康保険の被扶養者である配偶者	その他の条件に該当するものに支給	配偶者は支給対象とならない	無回答
52.6	13.1	17.9	11.2	5.2

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 25 家族手当の子どもへの支給条件

(単位：%)

18歳未満または高校生以下の子	22歳未満または大学生以下の子	その他の年齢や学齢で制限して支給	所得税控除対象等なら年齢制限なし	子どもは支給対象とならない	無回答
33.5	35.1	17.9	11.2	0.8	1.6

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 26 扶養（家族）手当のモデル手当月額

(単位：円)

規模・産業	第1扶養		第2扶養		第3扶養		第4扶養	
	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値
<b>主要組合計</b>	<b>15,000</b>	<b>15,381</b>	<b>6,000</b>	<b>7,586</b>	<b>5,000</b>	<b>7,025</b>	<b>5,000</b>	<b>6,063</b>
登録組合計	14,000	14,096	5,000	6,533	5,000	5,953	4,000	5,122
3,000人以上	15,000	15,180	7,000	8,256	6,000	7,673	5,000	6,138
1,000人以上	15,000	15,436	6,000	6,685	5,000	5,973	5,000	5,761
300人以上	15,000	14,128	5,000	5,442	4,900	5,065	4,000	4,510
300人未満	9,000	10,150	3,600	4,904	3,250	4,123	3,000	3,703
金属	15,000	14,836	5,800	7,815	5,000	7,491	4,500	6,257
化学・繊維	17,000	16,698	6,000	6,649	6,000	6,414	6,200	7,038
食品	15,000	15,417	8,000	8,878	8,000	8,878	5,000	5,940
資源・エネルギー	18,000	20,315	8,700	10,748	6,000	7,671	5,000	7,094
交通・運輸	11,025	14,039	4,250	6,008	4,000	5,480	3,250	4,218
サービス・一般	12,000	13,932	7,000	7,653	7,000	8,035	6,500	5,645
情報・出版	19,300	15,525	10,900	9,604	9,625	10,865	5,725	8,825
商業・流通	11,000	12,970	7,000	7,885	5,750	6,962	5,000	6,088
保険・金融	15,000	17,091	8,000	7,973	8,000	7,344	8,000	7,250
建設・資材・林産	11,000	11,750	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

資料出所：連合『諸手当調査・福利厚生動向調査』（2018年）

図表 27 家族手当額の定め方

(単位：%)

企業規模	配偶者、子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
計	54.0	12.4	30.0	3.6
500人以上	51.2	10.7	33.8	4.3
100人以上500人未満	57.5	15.2	24.7	2.6
50人以上100人未満	64.2	14.7	19.1	2.0

資料出所：人事院『平成30年職種別民間給与実態調査』（2018年）

(注) 家族手当制度がある事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

図表 28 配偶者の収入による家族手当の制限

(単位：%)

企業規模	家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の 収入による 制限がある	収入制限の額				配偶者の 収入による 制限がない	配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
				103万円	130万円	150万円	その他			
計	77.9	(83.9)	[84.5]	<54.6>	<30.3>	<6.5>	<8.6>	[15.5]	(16.1)	22.1
500人以上	78.4	(79.9)	[88.6]	<57.5>	<23.8>	<6.8>	<11.9>	[11.4]	(20.1)	21.6
100人以上500人未満	78.4	(90.0)	[79.7]	<50.4>	<39.5>	<6.6>	<3.5>	[20.3]	(10.0)	21.6
50人以上100人未満	70.7	(93.1)	[73.5]	<46.8>	<48.0>	<3.6>	<1.6>	[26.5]	(6.9)	29.3

資料出所：人事院『平成30年職種別民間給与実態調査』（2018年）

(注) 1. ( ) 内は、「家族手当制度がある」事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

2. [ ] 内は、「配偶者に家族手当を支給する」事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

3. &lt; &gt; 内は、「配偶者の収入による制限がある」事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

4. 従業員数ウェイトを用いて算出した割合である。

図表 29 配偶者の収入による家族手当の制限設定時の考慮事項

(単位：%)

所得税法の配偶者控除	健康保険の被扶養者	その他
67.5	37.0	0.9

資料出所：人事院『平成30年職種別民間給与実態調査』（2018年）

(注) 1. 「配偶者の収入による制限がある」事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

2. 複数回答である。

図表 30 配偶者に対する家族手当の見直し予定

(単位：%)

見直す予定 または見直 すことにつ いて検討中	見直しの内容									状況の変化 によっては 見直すこと を検討	見直す予定 がない
	手当を廃止	手当額 の減額	手当額 の増額	収入制限 の廃止	収入制限 の導入	収入制限の 引き上げ	収入制限の 引き下げ	その他	未定		
14.2	(24.0)	(19.5)	(5.6)	(0.7)	(3.0)	(4.3)	(1.1)	(11.6)	(37.3)	13.3	72.5

資料出所：人事院『平成30年職種別民間給与実態調査』（2018年）

(注) 1. 「配偶者に家族手当を支給する」事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

2. ( ) 内は、「配偶者に対する家族手当を見直す予定があるまたは見直すことについて検討中」の事業所の従業員数の合計を100.0とした割合である。

3. 複数回答である。



図表 31 住宅手当の支給状況

(単位：%)

産業・企業規模	支給あり					支給なし	無回答	
		一律支給	住宅の 形態別支給	その他	無回答			
計	40.4	(100.0)	(54.7)	(19.2)	(23.8)	(2.3)	55.7	4.0
建設業	47.2	(100.0)	(71.4)	(21.4)	(2.4)	(4.8)	51.7	1.1
製造業	50.5	(100.0)	(59.3)	(16.0)	(24.0)	(0.7)	46.1	3.4
情報通信業	31.3	(100.0)	(50.0)	(35.0)	(15.0)	(-)	65.6	3.1
運輸業、郵便業	34.3	(100.0)	(78.3)	(-)	(17.4)	(4.3)	62.7	3.0
卸売業、小売業	37.0	(100.0)	(49.3)	(22.4)	(25.4)	(3.0)	61.3	1.7
金融業、保険業	58.0	(100.0)	(6.9)	(31.0)	(58.6)	(3.4)	38.0	4.0
不動産業、物品賃貸業	31.0	(100.0)	(33.3)	(33.3)	(33.3)	(-)	55.2	13.8
学術研究、専門・技術サービス業	32.3	(100.0)	(38.1)	(28.6)	(28.6)	(4.8)	60.0	7.7
宿泊業、飲食サービス業	21.2	(100.0)	(81.8)	(-)	(9.1)	(9.1)	73.1	5.8
生活関連サービス業、娯楽業	35.7	(100.0)	(70.0)	(20.0)	(10.0)	(-)	60.7	3.6
教育、学習支援業(学校教育を除く)	22.7	(100.0)	(80.0)	(-)	(20.0)	(-)	72.7	4.5
医療、福祉	26.4	(100.0)	(50.0)	(7.1)	(35.7)	(7.1)	66.0	7.5
サービス業(他に分類されないもの)	42.9	(100.0)	(51.9)	(22.2)	(25.9)	(-)	50.8	6.3
10～49人	36.2	(100.0)	(60.3)	(15.6)	(21.4)	(2.7)	60.4	3.4
50～99人	44.1	(100.0)	(52.0)	(18.7)	(26.8)	(2.4)	51.3	4.7
100～299人	49.7	(100.0)	(43.2)	(29.6)	(25.9)	(1.2)	45.4	4.9

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）  
 (注) ( ) 内の数値は、「支給あり」と回答した企業を100.0とした割合である。

図表 32 住宅手当の平均支給額

(単位：円)

産業・企業規模	総平均			一律支給			住宅の形態別支給								
	住宅手当総平均	扶養家族あり	扶養家族なし	平均	扶養家族あり	扶養家族なし	平均			扶養家族あり			扶養家族なし		
							平均	賃貸	持家	平均	賃貸	持家	平均	賃貸	持家
計	17,560	19,080	15,977	16,288	17,601	14,963	20,057	23,240	15,823	21,858	25,352	17,475	18,064	21,025	13,865
建設業	16,367	17,858	14,877	16,028	17,290	14,766	17,071	18,600	15,308	19,036	20,714	17,357	15,107	16,750	12,917
製造業	16,781	18,387	15,091	15,127	16,706	13,510	21,125	24,029	17,621	22,588	25,500	19,313	19,467	22,471	15,538
情報通信業	17,932	19,500	16,364	16,600	19,200	14,000	19,042	22,250	15,833	19,750	22,833	16,667	18,333	21,667	15,000
運輸業、郵便業	22,350	23,276	21,424	22,350	23,276	21,424	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	15,349	16,500	14,098	14,716	15,464	14,017	16,316	16,682	15,813	17,818	17,958	17,650	14,250	15,150	12,750
金融業、保険業	28,955	32,455	25,455	x	x	x	30,278	37,000	16,833	34,333	42,833	17,333	26,222	31,167	16,333
不動産業、物品賃貸業	16,844	17,313	16,375	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
学術研究、専門・技術サービス業	19,690	22,167	17,036	14,625	15,688	13,563	25,923	34,333	7,000	29,571	38,000	8,500	21,667	29,750	5,500
宿泊業、飲食サービス業	11,667	12,500	10,833	11,667	12,500	10,833	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	17,577	18,083	17,143	17,611	18,375	17,000	x	x	x	x	x	x	x	x	x
教育、学習支援業（学校教育を除く）	x	x	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,417	15,000	16,000	14,000	13,333	15,000	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業（他に分類されないもの）	21,376	23,843	18,795	22,722	24,586	20,715	19,356	25,375	14,540	22,689	29,750	17,040	16,022	21,000	12,040
10～49人	16,479	17,768	15,134	16,165	17,293	15,047	17,492	18,378	16,206	19,148	19,729	18,372	15,447	16,833	13,208
50～99人	18,952	20,040	17,803	17,524	18,447	16,553	21,485	24,921	16,821	22,853	26,684	18,000	20,031	23,158	15,462
100～299人	18,193	20,792	15,558	14,603	17,215	11,991	21,364	26,929	14,686	23,910	30,571	16,139	18,750	23,286	13,147

資料出所：東京都『平成30年版中小企業の賃金・退職金事情』（2018年）